

■特 集

香川大学全学共通教育シンポジウム

## 大学教育開発センター設置に向けて

### <プログラム>

平成13年2月2日（金）14：00 — 17：00

香川大学教育学部第3会議室

#### 開 会

I 挨拶 近藤 浩二（学長）

#### II 基調講演

「鳥取大学大学教育センターの6年」

国歳 眞臣 鳥取大学大学教育センター長

#### III パネルディスカッション

「香川大学大学教育開発センター構想について」

パネリスト：上杉 正幸（大学教育委員会委員・教育学部）

山口 博幸（前教養教育主管・経済学部教授）

国歳 眞臣（鳥取大学大学教育センター長）

山内 高圓（教養教育主管・農学部教授）

司 会：武重 雅文（教養教育調査研究部会・教育学部教授）

#### 閉 会

#### ●開催趣旨●

香川大学大学教育委員会では、6年に及ぶ教養教育委員会制度の反省を踏まえ、平成13年度からの新体制への移行を目途に現在、大学教育開発センター構想を議論している。本シンポジウムはセンター方式の先輩校である鳥取大学大学教育センター長を迎え、鳥取大学での成功談・失敗談を含め、鳥取大学が目指している全学共通教育像について語って頂くとともに、香川大学の構想についての意見を伺う。同時に香川大学教官の全学共通教育と大学教育開発センターへの意見を聴取し、今後の構想実現への情報交換の場を提供する。

## I. ご挨拶

香川大学学長

近藤 浩二

本日はお忙しい中をこのシンポジウムにご参加いただきありがとうございます。また、鳥取大学の国歳先生には鳥取大学のご経験をお話いただきたいという私たちの願いを快くお引き受けいただきありがとうございます。

現在、大学教育委員会ではこの4月設置を目指して大学教育開発センターの構想を練り上げているところでございます。その概要につきましては先日の委員会でお認めいただき各教授会等でご意見をお伺いしながら最終的には3月の評議会で規定等の整備をはかっていこうということになっております。

一般教育と呼ばれていた時代を通じて、新制大学発足以来この問題については色々な問題を抱えながら、大学内外で検討が重ねられてきました。近いところでは平成3年の大学設置基準の改定を受け、本学の教養教育をどうするかについて熱い議論をしてみりました。その結果平成7年度からは一般教育科目と専門教育科目の区分を廃止し、それに併せて実施体制についても新しい組織で行うということで臨んできました。しかし一般教育科目と専門教育科目の区分を廃止して4年一貫の新しいカリキュラムにすることについて、その主旨は認められたわけですが、新しい区分として教養教育科目区分と専門教育科目区分という、やはり二つの区分は残したままになっております。その意味から考えますと4年一貫教育のカリキュラムはとても作り辛い形になっていたわけでございます。

実施体制も、それまでの一般教育部という責任組織が廃止され、全学委員会方式ということで教養教育委員会のもとに教養教育実施委員会を作り、これを母体を実施していくことになりました。またその責任者もそれまでの一般教育部の長としての一般教育主事から、学長を補佐する教養教育主管に変わりました。

このようなカリキュラム並びに体制で実施してきましたが、4年が過ぎました平成11年度を迎えるにあたって教養教育実施委員会の方で色々な検討と見直しが行なわれてまいりました。一つは主題科目の見直し、また英語教育をはじめとする外国語教育の見直し等についても検討が始まりました。また、科目の担当者を決定することについても、毎年度大変なご苦勞をかけてきましたが、それらの決定方法や全般を司る実施体制そのものについても検討が深まっております。11年度から主題科目の改善と実施体制については教養教育実施委員会を教養教育についての責任主体にしていこうということで、教養教育委員会の形にし、それまでの教養教育委員会は大学教育全般、基本的な事項を検討する委員会に衣替えして11年度が始まりました。11年度からの実施組織の責任権限を明確にしていく点につきましては委員会方式の限界が指摘されております。さらに大学教育委員会では大学教育全般を見直さなければならぬのではという議論になり、4年一貫のカリキュラムを文字通り作ることになり、平成12年度を目途にした大学教育改革の基本方針を定めていただいたところです。

基本方針の主要点の1点目は点検評価の基準として三つの教育目標を定めました。一つは学問の裾野を広げ、多元的視野に立って課題を発見、設定し、学際的にアプローチできる能力を育成する。二つ目は地域を学び地域から学ぶ教育、双方向の教育、体験学習によって実践的、体験的に課題を解決

できる能力を育成する。三つ目は課題の発見や解決のためのミニマムエッセンシャルズとして情報教育機器等を用いた情報収集分析、プレゼンテーション及び日本語、外国語によるコミュニケーション能力の育成です。この三つの目標のもとで各学部の教育目標を定めました。今後、点検評価の基準としての役割が果たせるように引き続き目標についても修正改良をはかることを考えてきました。2点目は教養教育科目と専門教育科目の2大区分を廃止し、4年一貫の教育課程を編成する。しかし、全学共通に必要とされる科目、或いは学部単独で開設できる科目等、開設主体の科目の違いは当然出てきます。そこで全学共通に開設する科目、それから学部が開設する科目の主体の違いを明示し、今日に至っています。全学共通に開設する科目は教養教育委員会が実施組織として考えられてきました。

このように二つの大きな変革を12年度から実施してきましたが、12年度の改革は制度的、形式的面での整備ということで、出発点と考えられてきました。教育目標に照らして今後点検評価を行い、個々の授業科目の改善にまで達するというような継続的な改革を想定してきました。そのためにはFDの実施、また点検評価を実施し、改善改革を提言できるような専門的な組織が必要になります。現在、13年度設置に向けて検討中の大学教育開発センターはまさにこのFDと点検評価の実施、またそれらを踏まえて大学教育の改善改革を提言する調査研究の部門と、全学共通教育を実施する部門の二つで構成されております。また、全学共通教育の実施部門については全学の教員を専門分野でグルーピングした20～30人の教員集団による各年度の授業担当者の推薦が骨格になっています。

大学教育開発センター構想は、私たちのこれまでの経験を踏まえながら新しい独自のセンターを作ろうとしているものです。しかし、全学共通教育の実施につきましても今後色々な問題が発生してくると思われれます。鳥取大学のように既に経験をお持ちのところから示唆を得られることは大変に有り難いこととございますし、それらの経験を生かしながらよりいいものを構想していきたいと考えております。

本日のシンポジウムが大学教育開発センターをより有効に機能させるために、活発な議論が展開され、有益な示唆が得られることを期待しております。

最後にこのシンポジウムを企画主催されました教養教育委員会調査研究部会のみなさんに感謝を申し上げます、ご挨拶と致します。

## II. 基調講演

## 鳥取大学大学教育センターの6年

鳥取大学大学教育センター長

国 歳 眞 臣

ご紹介のように本来の専門は社会学であり、また教養部にいましたので教育論とはあまり縁がありませんでした。教養部では教養教育を担い、教育学部で専門を教えてきました。教養部廃止後は、設置された大学教育センターで教養教育はどうなっていくのか、鳥取大学の大学教育は本当に大丈夫なのかという形で関わってきました。

先進校として鳥取大学が紹介されましたが、私はまだ変革の途中だと受け止めています。最初にできたセンターと来年から変わるセンター、そして再来年にもう一度変わる3段階を経て完成すると思っています。その中で色々な欠点を直しながら今回の改革になってきていますので、その辺りを参考にいただければと思います。

香川大学と私どもの大学では学部の構成が大分異なります。鳥取大学は総合大学とは言っていますが、私はそうは思っておりません。工学部・農学部・医学部・教育地域科学部の4学部構成で、どちらかという文理系の大学です。文系の人間は教育地域科学部と農学部のひと握り程度です。もう一つの相違は、香川大学はもともと一般教育部が中心かと思いますが、私どもは教養部を持っており、その中で教養教育が行われてきたという経緯から、最初のセンター設置にもその辺りが随分と影響しているように思っています。

まず最初に「一般教育の実施体制」についてですが、平成3年7月に大学設置基準の大幅な改正が行われ、一般教育科目と専門教育科目の科目区分が制度的に撤廃されました。それを受けて教養部改組の前の平成5年にカリキュラム改革を行いました。これが「一般教育の実施体制」の冊子に掲載されている「科目区分の対象」ですが、これも平成5年以前の教養部時代、平成5年度のカリキュラム改革をへて、平成13年度から変わる予定です。

一般教育の実施体制としての教養部制度の見直しを行うときに、大学設置基準の大幅な改正に伴って、一般教育と専門教育の2大区分はやめ、有機的連携を柱にカリキュラム変更を行いました。

平成5年以前の教養部は一般教育科目と外国語科目、保健体育と基礎教育があり、片方に専門教育がありました。一般教育は12・12・12の36単位の形をとり、途中で8・8・8に変えて残りが12という形で36単位は守りましたが、このような形を変えていきました。平成5年度のカリキュラム改正における大学教育の目標は一般教育と専門教育を制度的に分断せずに、4～6年間の一貫教育をとるものでした。鳥取大学では平成4年に学生に対する調査を実施しましたが、一般教育が本当に成果を上げているのか。高等学校の教育の繰り返しではないかとか、専門と完全に離れた形の一般教育ではないか等の疑問に対して全学生を対象に調査を行いました。また鳥取大学が新制大学になって以来の卒業生に対しても郵送方式で調査をしました。おそらくこのような調査は鳥取大学が初めてだったかと思いますが。調査は文部省からも非常に高く評価されました。在学生の回答は“高等学校の繰り返しで

あまり意味がない”が多かったのですが、卒業生からは“自分が生きている上で役にたっているのは専門よりも教養教育だった”の回答が出てきました。この回答に私どもはある意味で勇気づけられましたが、しかしあの当時は教養課程の2年間を置いて、残りの2年間に専門課程を置いていました。2年間で一度垣根を設け、一般教育科目の単位数をクリアしない限り専門課程には行けませんでした。それが駄目なのではないか。そこを変えようということで、4～6年間の一貫教育の形にしましたが、その際の大学教育の目標は「広く深い学問的教養と高度な専門性を身につけた創造性豊かな人間性をつくることにある」でした。

さらに一般教育の役割として「幅広い視野に立った柔軟な総合的判断力の育成」「専門教育のための基礎的学力と技能の育成」の二つを上げました。とくに最初の「幅広い視野に立った柔軟な総合的判断力の育成」は現在も変わっていないと思いますが、ただそれが本当に教養教育かどうかには相当に疑問があります。たとえば、後に教養部を改組、分属してセンターが中心になり教養教育を実施するようになりましたが、そのときに今後は全学の教官が担当し、一般教育と専門教育がなくなるということで名簿登録をしましたが、現実にはうまくいきませんでした。もともと専門課程にいた先生たちから“我々は教養教育の専門家ではない”と言われましたが、私は“では私は教養教育の専門家ですか。社会学は講義していますが、教養教育はやっていないかもしれない。そう言うと語弊があるかもしれませんが”と答えましたが、先生たちの返事は“教養を身につけさせるのは我々には無理です”でした。そこで“では専門の先生方は教養のない人たちが集まっているわけですね”と申し上げたらさすがにみなさん黙ってしまいました。私はどんな学問でもそこで学ぶことで幅広い人間性や教養が身につけていくのではと思っていますし、そうでなければ専門学校の先生と同じです。そんな話をしたこともあります。

こんな形でカリキュラムを作りましたが、学部によって多少の異なりはありますが、教養教育の担当はもとの教養部の先生が主でした。ただ教育学部の先生には随分と手伝ってもらいました。たとえば、教育学部の社会学と私の一般教育での社会学とあまり変わりません。レベルはむしろ教養の方が、他の学部の学生にも理解してもらおうと色々なものを取り入れますから比較的高度な内容になっています。そういう意味では教育学部の先生は教養教育に関わりやすいのではないかと思います。もちろん鳥取大学の教育学部の場合です。ともかくそういう形で取り組みましたが、教養科目は「人文社会系」「自然系」に分け、さらに目的に添って一般教育科目・特定科目・総合科目に類別しました。一般教育科目はどの専門分野の学生でも基礎的に必要な学問的教養として提供される授業科目です。いわゆる人類の知的遺産を学問的基礎として提供される授業科目で、もともとの「社会学」「哲学Ⅰ、Ⅱ」というような形で組んでいきます。それに対して特定科目は授業担当者の専門分野の研究成果の一端が教養科目向けに構成されて提供される授業科目です。たとえば差別の社会学という形で「社会学Ⅰ」という講義と同時に、特定の方に「差別の社会学」という科目で出していきます。これは教養の先生の本来はそれぞれのディシプリンの中で自分の特定の専門領域と、もともとの専門教育の先生に自分の専門分野の一端を講義してもらうことです。特定科目は一般教育と専門教育の垣根を破るためにを設けました。文部省でも考え方だけは評価されました。総合科目は共通の主題を複数の授業担当の多様な学問的視点や方法を通して、総合的、多面的にとらえるもので、たとえば教育学部の先生方が人権論のような形で出される等をこちらに入れました。平成5年度のカリキュラム改革での取り組みには共通基礎科目もあります。これは全学生に共通的に必要な言語的及び身体的基礎能力を育成する授

業科目で、具体的には外国語科目と健康スポーツ科学です。これは教養部時代の外国語とスポーツです。

もう一つの改革の大きな特徴は専門基礎科目を置いたことです。ところがこれが私どもの大学では今、ある意味でカリキュラムの一番の欠点になっています。これを作ったときに文部省に、一般教育と専門教育を有機的に関連づける教育科目は専門基礎科目ですと申し上げました。しかもこれを各学部の専門教育のための導入的役割を果たす授業科目と、幅広い学問的知識を教授する全学に共通の専門基礎科目の二つに分けました。問題は各学部固有の専門基礎科目が一番の癌になってきたことです。鳥取大学は理系の大学です。平成7年に我々は分属しましたが、そのときに一般教育を実施するために責任学部制と協力学部制を設けました。責任学部と協力学部からそれぞれに駒を出しましたが、たとえば物理学・化学・地学・数学を半分に分けて数学の先生を工学部へ。ところが工学部では教育地域科学部に行った先生に比較すると人数が少ないわけです。要するに文系の語学に始まり、殆どの先生が教育地域科学部に行きました。ごく少数が農学部へ、医学部へはスポーツの体育からの2名と倫理学の先生ぐらいしか行きませんでした。教養部時代にあった教養教育を担うのであれば、我々のところへ専門基礎科目が入っているので、専門基礎科目をうちがやることによって教養教育の負担がなくなるという方法をとりました。いわゆる各学部の学科それぞれに対して例えば専門基礎の物理学とか、専門基礎の化学や数学等の全てを入れていきました。それだけで相当数になりましたが、大学全体への物理学や化学は殆ど出なくなります。今回の改革の際、視学委員がその前の年に来られたときに“鳥取大学の教養教育は完全に解体しております”とお話しました。たとえば教育地域科学部の学生の自然は数学と地学程度です。そういう意味で教養教育、とくに自然は解体しています。そのために改革を行うのだと申し上げました。

発端は専門基礎科目の位置づけで、ある意味で一般教育と専門教育を有機的に関連させるものとしてわざわざ作っておきながら、逆に教養教育を潰したのがこの制度です。これが今は反省材料になっていますが、このような形でカリキュラムを作り上げました。

一般教育のカリキュラムを作り上げた後の平成7年に教養部を廃止し、各学部に分属しましたが、実施体制をどうするかということになり、「一般教育の実施体制」が作られました。「一般教育は大学教育センターを中心に各学部と協力して運営されます」「大学教育センターと一般教育を実施するための事務にあたる庶務部企画室は共通教育棟に置かれます」と書いてあります。この当時、庶務部の企画室は教養部のときの事務体制を単に庶務部に持っていき、庶務部企画室の形で庶務系統と会計系統、学生係をそのまま置き、共通教育棟にこれを置いていました。実施体制の一番の問題は一般教育に関する重要事項の審議をどこで行うのかということで、大学教育センターの上に大学教育協議会を置きました。こちらは学長直轄の協議会で、評議会にあたるものです。一般教育に関する評議会は大学教育協議会です。最終的に検討された全てが大学教育協議会に上がり、ここで決定されます。この協議会のメンバーは大学教育センター長、学長、各学部長、各学部から評議員クラスの教授1名ずつの形で構成しました。ある意味で大学教育センターが中心でした。センター長のポジションは各部長と同レベルであり、学長直轄の長です。学長直轄ですから、たとえば工学部長に話があれば電話で呼ぶこともできます。最初はなかなかうまくいきませんでした。2年が過ぎた頃に主任からセンター長になりましたが、幸いなことに私よりも若い先生方が各学部の学部長になったこともあり、対等の位置づけが比較的容易に運びました。センター長の選び方は各学部の学部長選出と同様に、センター長候補を選び、その中から学長が選んだ人を評議会で決定する方法です。センター長が中心になり大学教育

センターを運営しますが、センター長のもとに2名のセンター主任を置いています。もっとも運営とは言っても現実には運営委員会で色々なことをはかります。運営委員会は人文社会・自然・外国語・健康スポーツ科学・専門基礎の5部会からなりますが、今は部会数が増えています。そして各部長をセンターの運営委員会の運営委員にしました。それから各学部から大学教育センターの運営委員を出してもらいました。ですから6部会の部会長・各学部の運営委員がいて、その下に全学教育を置いています。全学教育の意味は全学の教官に一般教育を担っていただくという形で登録制度を設けましたが、これは失敗でした。現在も同じ制度で毎年登録をしてもらいますが、初代のセンター長が各学部との話し合いの中で“登録だけはしてもらいますが、しかし一切使いませんので”というような約束をしているので、登録には全く意味がありません。それを今回の改革では変更します。

大学教育センターの組織は二つあります。一つはカリキュラム編成専門委員会で全学の教養教育のカリキュラム編成を行います。運営委員はカリキュラム編成専門委員会に所属します。もう一つは大学教育調査研究専門委員会です。そこに残りの先生方が入ります。この二つの委員会の委員長をセンター主任がそれぞれに担当します。大学教育調査研究専門委員会は大学教育の調査、具体的には調査報告やシンポジウムの開催、年報と半年に1度の情報誌の発刊ですが、最初の頃は殆ど機能していません。初期の頃はカリキュラム編成専門委員会が中心でした。ただ、委員会には主導権はなく、主導権は各学部が持っています。極端に言えばカリキュラムの時間割を組むのが委員会の仕事でした。私は学長に“センターにもっと権限を持たせて欲しい”と申し上げました。一つの例ですが、3年程前に学生センター、学務部が大学教育センターを支えるようになり、色々なことが多少は変わってきました。教養特別講義という科目を3年前に組みました。この講義は、それまで各学部の中で先生方が出してきたものを受けて時間割に組み込んでいましたが、そうではなくて大学教育センターが講義を用意するという形です。文部省から予算が付き、外部の先生、地域の専門家を呼び、大学の先生と一緒に教養特別講義を行いました。1回目は「地域と人間」でした。最初にこれを組んだときに“大学教育センターが講義題目を出して、自ら講義を主催するとは何事か”という批判が多々あり、激しい議論になりました。最後まで抵抗したのは工学部でした。仕方なく大学教育協議会では学長を通じて工学部に“来年からは一切面倒をみない。工学部長は辞められたらどうか”とまで言いました。それでやっと認めてもらいました。以降、大学教育センターは講義を組んで実施することも一つの役割になりました。

センターの中での大きな問題は負担です。名簿登録の形はあっても、現実には負担はしません。とくに問題になったのは同じ講義を出していても基準になる点数を変えるという点です。そこで実験を担当した先生は3ポイント、普通の講義は1ポイント、そんな形で実施しました。実験科目が専門基礎的なものになってくると物理学の実験を受けているのは殆どが工学部の学生の上にキャンパスも離れています。医学部に通うのは大変です。結局、医学部は医学部でということになり、“来年からは一般教育の実験はいらぬ。専門科目としてやります”と言ってきました。このようにポイントの形が出てきました。

もう一つの問題は予算です。教養部時代は教養部自体が一つの部局でしたから学内の学生積算は全学部学生の2年分、それ以外にも教養教育の先生方の研究費があり、豊かでした。ところがセンターになってからは予算は55%、学生積算の2年分です。独自では何も組めません。学務部から来た経理出身の北尾君の頑張りでも70%にしてもらいました。それ以外にも学長は医学部出身ですが“教養教育

に関しての予算は最優先します”と言ってくれました。今は非常勤講師も制限されていますが、教養教育の非常勤講師は年々増加しており、その分専門の方を減らしています。またトイレも随分と綺麗になりました。これも北尾君の仕事です。女子学生を取るためにもトイレが大事だというわけです。こんなことができるのも予算的なものを含めてセンターを充実することができたからです。

事務の一元化によってこのようなことが可能になり、カリキュラムも問題はあったものの続いています。自然系はある意味で解体しています。教養部から各学部へ分属した先生が専門の学部では一般教育だけというわけにはいきません。学年進捗と共に専門が増えて加重負担になりました。そんなことも含めてカリキュラム改革をということになり、平成13年度からカリキュラムが変わり、センター自体も改組します。

新カリキュラムは「大学入門科目」「主題科目」「実践科目」で学士教育で組み、その中に全学共通科目と学部開設科目があります。専門科目を担当する責任者は出しますが、学士教育の中心は「大学入門科目」「主題科目」「実践科目」の形に変えました。改革は大変でしたが、視学委員にカリキュラム改革の約束をとりつけていたので踏み切りました。視学委員の中に筑波大学の山本センター長がおられ、先生に“改革をしろ”の解答が欲しいとお願いしたので、どうしても実施の方向で取り組まなければなりません。同時に鳥取大学の欠点、一般教育を6年間実施した中での問題点もお話しました。

問題点は自然系の一般教育が潰れていること。語学教育に問題があること。昔ながらの一般教育の形で人文・社会・自然をやってきた教養科目ですが、先生には“学生が自ら課題解決をはかるような教養科目に作り変えなさい”ということをお願いしました。それをもとに作り上げたのが今回の科目です。

「大学入門科目」は大学入門ゼミ、情報リテラシー、教養基礎科目（基礎英語等）の三区分から成り立つものです。こうした科目の実施は四国では高知大学が比較的早くから実施しているようですが、鳥取大学も学部によっては昨年からは実施しています。この科目を全学で必修にするのが私の考えでした。センターの運営委員会にはかるといのが運営委員会の声でしたが、何とか説得して、学長にカリキュラム改革のための作業部会の設置をお願いして、部会の構成メンバーと大学教育協議会の学部長以外の評議員クラスの委員を全て部会の委員にしました。それから教務関係の副学長、もともとは学生部長でしたが、副学長にも委員になってもらいました。部会の委員長はセンター長の私ですが、そこには2名の主任も加わってもらい、北尾さんを始めとする事務の方々も委員として入れました。教官と対等の委員です。教務関係は学生の不満もよく知っています。事務専門の職員3名と残りの教官を全て対等の委員として検討しました。学士教育をそれまで一般教育だった全学共通科目と学部開設科目に分け、全学共通科目の「大学入門科目」を必修にしました。大学入門ゼミと情報リテラシーを1年生の前期に開き、必修で全教官があたるようにしました。

教養基礎科目は昨年度、鳥取県の教育委員会と鳥取大学の間で教官の相互派遣の協定を結びました。目的は学生の学力低下に対処するためと、高校で物理学をとっていない学生が工学部に入学したり、生物学をとらずに医学部に来ている学生が随分といます。そんな学生が大学の生物学を受けても理解できません。そのために高等学校の先生に大学に来てもらって授業をしてもらい、反対に大学から高等学校の要望に添った教官を派遣しますという協定です。私が教育長と懇意だったこともあり、大学の学長と教育長の間で協定を結んでももらいました。今年の4月からこれを2単位の形で学生に与えることにしましたが、抵抗はありました。高等学校の先生の講義を卒業に必要な単位に認定するのはおか

しいという意見です。結局各学部任せるといふ形になり、今回は教養基礎科目で一応2単位は与えますが、自由単位的扱いの学部が多いようです。ただし教育地域科学部は教養基礎科目を卒業に必要な単位に入れました。

「主題科目」も組み直しました。「主題A」の「学問の世界」は、もともとの学問のディシプリンそのままです。学問それ自体を主題とする科目で、伝統的な学問分野、現代的で学際的な学問分野の開設ですが、要するに学問をすること自体を学ぶというものです。たとえば社会学という学問が大学ではこんな形で存在し、こんなことを知るものだと。いわゆる大学の学問に触れることを中心にしたものを学問の世界として入れたわけです。それから「主題B」は「現代の課題」で、人間の生存にとって避けて通ることのできない深刻な諸問題を提起するもので、人間そのもののあり方から、地球環境の問題まで様々な課題があります。「主題C」は「人間と文化」で、自分の周囲の世界をどのように認識し、どう考えてきたのか。また自らの生活の中でそれをいかに表現し文化を形成してきたのか。ものの見方、考え方を学びます。「主題D」は「人間と環境」の問題です。自然と技術は各分野の技術と理論について専門科目で学ぶものです。「主題F」は「心身と健康」で、健康スポーツ科学と医学部の先生に参加してもらいます。医学部の先生の参加が難しかったのですが、こんな形で入っていただきます。もう一つの実践科目は外国語、健康スポーツ科学実技、高年次実践科目と実験科目です。実験科目は本来は専門基礎としての実験ではなく教養科目としての実験科目です。たとえば文系の学生が物理学実験を取れる、触れられるというものです。実践科目という言葉は、教育学部の方はご承知かと思いますが、ドイツのギムナジウム辺りにある実践科目の言葉をそのまま使いました。専門基礎科目については、平成13年度は従来通り出てきますが、来年は検討して専門科目の方に入れたいと考えています。

全学共通教育の実施体制は、学長・大学教育協議会・大学教育センター長・大学教育センター運営委員会ですが、この委員会のもとにカリキュラム編成専門委員会を置いています。大学の調査研究は大学教育センターに置くという2本柱です。さらにカリキュラム編成専門委員会に専門の部会を置き、多様化しました。

もう一つの大改革は教科集団です。名簿登録を実質化するためにはこれしかないと考えました。ここに各教官が入り、それぞれ部会を組みます。それらの教科集団には部会のもとで全ての教科を出してもらいます。このように3年～4年に一度は全学の教官全てが、教養教育を担当する形をとりました。

業務内容は「教育課程編成の原案作成に関すること」「開設授業科目単位数履修法及び授業時間の原案作成に関すること」「全学教官の教科集団に関する作業計画の原案作成に関すること」「教官の授業科目の担当に関する原案作成に関すること」。このような形の部会組織で部会長を置き、部会長がセンター運営委員会に出てきます。それから各学部の教務委員長（カリキュラム委員長）も組織の中に入れました。委員長が参加して自分の専門教育と教養教育の関係について意見を述べ、各学部の調整を行います。各学部の専門教育と一般教育をバラバラにしないで、全て大学教育センターに持って来させる形をとります。

「各部会は教科集団の部会編成について審議し、各教科集団への開設授業科目案をここで作成する」。教科集団の中で各部会が教科集団に対して開設授業科目を作ってもらい担当教官も決めるというものです。各学部が決めることではないという形をとります。

とくに今まで責任学部制をとってきたのをどうやってはずすかがありましたが、各専門の学部の中

に最初に分属したときの人数の不公平の問題があり、責任学部制をなくすと教育地域科学部だけが得をするというような議論がありますがそうではなく、部会に対して部会の責任学部を置きますということです。具体的にはたとえば「主題A」の責任学部は四つありますよという具合です。均等になるように置きました。そして展開は、部会長は4学部がどんな形で請け負うかに関しても取り決めました。

このような形で大学教育センターの組織を専門・教養教育との関連性を持たせるように改組しました。しかしこれで完成かと言うとそうではありません。学士教育という形で組むのであれば、個々の学部の専門の教務の取り組みが重要です。現在は教務委員長だけが入っていますが、FDの問題にしろ、専門教育自体を専門基礎に入れるのであれば、もとの教養教育との関係等の問題を含めて議論する必要があります。

学長から改組に関するお話があり、その案を提出しました。大学教育協議会までは同じですが、その下にセンター長を置き、二つの委員会の大学調査研究委員会とカリキュラム編成専門委員会と大学教育センター運営委員会はそのまま置きます。もう一つ、大学教育協議会の下に全学教務委員会を置きます。専門科目に関しての教育のカリキュラムを検討する委員会です。そこにセンター長も入りま

すし、それを主宰する形か、或いは副学長がということで今は議論が分かれており、まだ未定です。もう一つの大きな柱として新大学教育センターの中に大学調査研究委員会と大学教育カリキュラム編成専門委員会、教務委員会があり、生涯教育センターの設置と、副学長に大学教育協議会の中に入れてもらい、教務関係に入れてもらいますが、中心の学長とセンター長の図式は崩しません。ただし、大学教育協議会の議長は今までは学長でしたが場合によっては教務関係の副学長をという意見も出ています。

なぜこんな形になるかと言いますと、学生部長から副学長が出ていますので、今まで補導協議会のもとにあった全学の専門の教務委員会的なものを大学教育センターに持ってきて、もう一つ別な組織として学生生活委員会か、学生生活支援委員会を作ります。そちらの長を副学長にする。こんな形で大学教育協議会にも入りますし、全学教務委員会にも入りますが、しかし教養教育を中心としている大学調査研究委員会と大学教育センターには単なる委員やオブザーバーとして参加という形で、むしろ中心には全学の教務と学生生活、課外活動や厚生補導、奨学金等が絡んできます。ここは副学長を長にという形を考えていますが、平成13年度の4月から検討を開始する予定です。それまでの繋ぎ的なもので、今回の改革は実施体制の機構図の中の改革です。

今回の大学教育センターの改革にもまだ不満があります。各学部の教官ではなく専任教官を置かなければと考えるからです。とくに大学調査研究委員会には専任の教官と事務組織の設置が必要です。たとえば今回の改革で全教官の成績評価を行いました。授業にあまり熱心でない先生や、加重負担を訴えていた先生の授業が実際にはそれ程ではないという実態も見えてきました。そんな点からも今後は教官の成績評価が必要かと思えますし、それも実施の予定ですが、そのためには専任教官や事務組織が必要です。他の委員会も同様です。ただし今は各学部から出ていただくという現状です。私はそれでもいいと考えております。ただしそれぞれの学部に進学に行くわけですから、ポストだけは付けていただくような組織に変えなければ本当の意味でのセンターにはならないと思っています。

### Ⅲ. パネルディスカッション

## 香川大学大学教育開発センター構想について

#### <武重>

それでは第2部のパネルディスカッションを始めたいと思います。私はこのパネルの司会役で教養教育調査研究部会の武重と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まずパネリストをご紹介させていただきます。最初に上杉先生です。上杉先生は大学教育委員会の中にできました小委員会で、現在大学教育開発センターの構想をとりまとめられております。先生には、今構想案の背景や特徴についてお話を聞ければと存じます。続きまして山口先生です。山口先生は前教養教育主管として、今構想案の草案ともいえるセンター構想を昨年の3月に提出されました。先生には、草案と関連づけながら今構想案についてのご意見を陳述いただければと思っております。続きまして国歳先生です。国歳先生には鳥取大学の経験を踏まえられて、今構想案についてご示唆いただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。最後に教養教育主管の山内先生です。先生には就任後一年間のご苦勞と、教養教育サイドからの今構想案へのご意見をお願いしたいと思います。

それではトップバッターの上杉先生から、よろしくお願いいたします。

#### <上杉>

本学で現在検討が進んでいますセンター構想について簡単にお話致します。

資料(1)「13年1月26日」については、昨年3月に教養教育委員会から素案が出ました。そして5月に大学教育委員会でセンター構想案が提示されました。案については各学部の教授会を通じて先生方のお手元に届いていると思いますが、5月の大学教育委員会の後、10月に学長から13年4月のセンター発足に向けて具体的な検討をして欲しいとのお話がありました。それを受けて大学教育委員会のもとに各学部から1名ずつの評議員が出て小委員会が発足しました。そして10月から5名の委員が10回余の検討を重ね、それを1月26日の大学教育委員会に一つのまとめ案として提出しました。1月26日の大学教育委員会では4月発足に向けて基本的には了承の方向が出ましたが、2月の大学教育委員会までに検討する事項も幾つか残っています。今日はそれについてお話を致します。

時間の都合でなぜ教養教育委員会からセンター構想に至ったか、その必要性や課題等については省略させていただきます。教養教育委員会は非常に苦勞をされてきました。その苦勞の一番大きなものがカリキュラムの編成と担当者の選任に関してです。それが学部の壁や部会の壁で思うように運ばなかった点です。歴代の主管が非常に苦勞されたにも関わらず、責任の主体が確立できませんでした。

以上の点を踏まえて現在検討されているのが「組織図」です。構想の中身としては大学教育開発センターを置くことです。審議機関としてセンター長のもとに運営委員会がありますが、この委員会で授業運営の方針、年度計画の基本方針、基本計画を決定することになります。要するにカリキュラムの方針等を学部の意見よりも全学的な視点でここで決めるというものです。運営委員の構成にはまだ未定の部分がありますが、とりあえずはセンター長と全学共通教育の実施部の部長、各学部選出の教官2名ですが、教官も案としては教務委員長経験者程度の重みのある人という話が出ています。教養

教育委員会が抱えていた問題を乗り越えるためには、学部から選出された教官は選出母体は学部であるけれども出てきた委員は全学の委員である、という位置づけが重要になってきます。

運営委員会で決定した方針を実施する部門として全学共通教育部を考えています。もう一方に調査研究部がありますが、これにはついてはあまりお話できないかと思えます。

全学共通教育部は運営委員会で決めた方針に添って実施を統括するのが主な任務になると思います。ここでは各年度のカリキュラム編成、担当者選任を検討し、運営委員会で決定する形です。全学共通教育部は責任者として部長を置き、そのもとで2名のうちの1名の運営委員が全学共通教育部の実施部門の委員として、部長と共に実施の統括にあたるのが基本構造です。全学共通教育部で具体的な案を作成し、それを運営委員会で全学的観点からカリキュラム担当者の決定をするというのが基本です。もう一つ委員会と違う点は、センターになると全学教官、いわゆる教官が個々に自分の研究分野を生かしながら授業を担当する形が考えられています。それがある集団をとるということで教科集団に分かれ、そこでそれぞれの授業を担当する形です。そうしますと教科集団がいきなり全学共通教育部と繋がるには無理があるので、各系の代表者が集まって、全学共通教育部の方針を系に連絡調整する役割として系代表者会議が置かれます。当然ですが、その会議は一方では教科集団、或いは個々の先生方の要望を吸い上げる形になると思います。系代表者会議は全学共通教育部長と各学部選出の運営委員1名、つまり全学共通教育部に系代表者を加えるという形です。その下にそれぞれの系があり、系の会議として担当者の調整や決定、授業実施の際の課題等の意見集約を行います。調査研究部は全学共通教育科目だけではなく、大学教育全体の調査研究を行います。

組織的には色々な問題があると思いますが、現段階ではセンター長をどうするか、全学共通教育部長をどのように選ぶかはまだペンディングになっています。意見として、センター長と部長は別の人という考え方と、センター長と部長を同一人物にして権限を一元化するという考え方があります。

センターを発足させるにあたってのもう一つの問題は、個々の先生方が授業にどう取り組み、協力をしていくか、或いは担当していくかの問題です。これについては、教養教育委員会の一番大きな課題であった学部や部会の壁をどうするかということで、個々の教官が系に入って担当する形をとりましたが、担当にあたっての基本方針を大学教育委員会では確認事項的に決めて基本的には了承されました。この方針の(1)については、教養教育の実施にあたって全学教官を対象とするという評議会の申し合わせ事項がありましたが、この点についての共通理解がなかったということで再度上げています。つまり全学共通科目と学部開設科目の担当が本務であることを確認しました。そうすると、今後大学として採用する教官は学部に関わらず全学共通教育の担当が採用条件に入ることになります。(2)は全学教官がいずれかの教科集団に属し、各自の研究を生かして共通科目を担当するという事項です。いずれかの教科集団に属するというのは、学部の壁がないということに大きな意味を持っています。各自の研究を生かすということについては、教養教育とは何かとかいう理念的な問題が一方ではありますが、とりあえずはそれぞれの先生方が持っている研究分野の専門性を生かす形で取り組んでみて、その中で教養とは何か、専門とは何かを考えながら理念の共通理解を深めていく方がいいのではという意味で、各自の研究を生かして担当します。(3)は負担を2年に1回、半期を標準にしたかどうかという提案です。この数字は、既に教養教育委員会で授業数、教官数の中から割り出した試算的な数字に基づいています。標準は意味的にはミニマムという意味の標準ですが、そうすると2年に1回は非常に機械的になりますから、それぞれの先生方の研究計画等を考えると4～5年のスパン

で余裕を持って考える方がいいのではということで、4～5年のスパンで公平化をはかる方針が示されています。ただし本学にも地理的な条件がありますから、工学部、農学部の先生方の場合には考慮の必要があるということです。(4)は授業担当を教育業績として評価するというものですが、全員が担当するというのでそれを評価しようというものです。やらない先生にその評価を見せていこうというわけです。それ以上の勤務評定的なものは話されていません。以上の4点を個々の先生方が全学共通教育に関わっていくときの申し合わせにしようということです。それによって弊害であった学部や部会の壁が乗り越えられるのではないかと、ということで方針が出されました。

以上のような形でセンターを発足させ、授業を開講、担当者を決めるとなると、系の立て方をどうするかが問題になります。最終的には個々の先生方の研究分野が何かを我々は括めておりませんので、モデル案という形で大学教育委員会に提案しました。モデル案は教養教育委員会が平成10年度に主題を想定したアンケートを行いました、その結果を参考に、小委員会でモデルを立てました。もちろんこれ以外にも様々なモデルの立て方があると思いますが、全学の先生方の研究分野や各系のある程度の規模の並びを考慮すると、我々としてはこういうものしか思いつかなかったというところもあります。

系の中で授業を担当していこうとすれば、このモデルに添って一度全学の先生方に希望調査を行い、個々の先生方が研究分野として何をしているのか、全学共通科目の担当をした場合、どういう科目が担当でき、どんな授業内容になるのかを調査し、その上で系を立て直し、その中で本学の300名の先生がいずれかの系に所属できるような系を立てることが課題になってきます。当面のカリキュラムで言いますと、主題科目や教養ゼミナール、共通科目をどう担当するかということは、系が立てられた後で、運営委員会のもとで方針が決められることになると思います。とりあえず大学教育委員会では、13年度の授業は決まっているので14年度の授業をセンターで検討することになりますと、4月に発足して7～8月までに来年度のカリキュラムを検討するという日程が考えられております。

問題は系のモデル案にしても現行のカリキュラムを想定していますから、カリキュラムの改革があれば、それに合わせて系も柔軟に見直していく必要があることです。他にも様々な問題がありますが、大学教育委員会では以上のような方針で基本的には了承されました。ただセンター長、部長の選出方法は2月の教育委員会で決定する日程です。

### <山口>

3点程についてお話させていただきます。1点目はペンディングだそうですが、副学長がセンター長になるのは適切かどうか。2点目は「教科集団(系)」をメインにすることについて。3点目は、構想案については主として小委員会で検討されてきたようですが、私が評議会にいたときもそのような形の検討の方式があり、教員倫理規程やセクハラ規程等は小委員会方式で検討されましたが、この問題をこのような方式で実施することに違和感があります。率直に感想を述べさせていただきます。

上杉先生は必要性に関しては省略をすると言われましたが、私は多少その必要性を感じたときの個人的動機や実際に動いてみてセンターでなければ動きづらいつと感じたことを2～3点程述べさせていただきます。

センターを作るときに素案では全学共通教育の責任主体の組織的な確立という言葉を使いましたが、具体的には部局化をはかる必要性です。視学委員は鳥取大学よりも一年早く突然来ました。香川大学

では教養教育をどのようにしているかを学長が説明していましたが、大学案内で組織図や沿革を見ると教養教育は全く出てきません。つまり組織上の位置づけがないわけです。機能的な組織ということなので位置づけがありません。形で示されていないと位置づけの説明が困難です。それから「学園のしおり」がありますが、それには新年度に部局長挨拶が載りますが、部局長ではないのでここからも呼びがありません。入ってくる学生と接しはしますがメッセージを送る場合は全然与えられません。生協の場合は教科書の販売の関係からか、一般教育主事のときから挨拶文は載せています。

次に経験したのは組織的な位置づけがないと重要な情報が通り抜けていくということです。その例の一つにFD関係の予算が初めて付いたときに工学部がそれを行うと聞いて初めて気づいたことです。教養教育関係でもいずれはFDをと思っていましたので、資金源等についてアンテナを張っていましたが、部局長のところには入ってもこちらには情報は届きませんでした。外国語学習室には補佐室員がいます。彼らがいなくて教育が動かない形になっていますが、補佐室員は非常勤職員です。非常勤職員は3年の任期を守らなければならないので外国語教育を進めていく上で、この人は辞めて欲しくないと思ってその決定を下すことはできませんでした。

本日の主催は教養教育調査研究部会ですが、もともとは調査研究委員会ということで教養教育実施委員会と並んでいましたが、全学教務委員会ができた際に部会になりました。教養教育委員会の下につく部会になったわけです。このことについては林さんや武重さんから非難を受けました。この機能を高め、実施部門と同等、或いはそれ以上の位置づけをしなければ長期的な展開ははかれないということです。

では先程の3点に入りますが、センター長は副学長が適当かどうかについてですが、センター構想の動機が部局化ですが、副学長になると部局ではなく全体になります。つまりセンター方式のメリットがなくなるのではと思っています。鳥取大学のお話にもありましたが、教学担当の副学長は大変な量の仕事を持っています。その内の一つの仕事として全学共通教育担当になるとすれば、教養教育といったものを果して片手間でやれるのかといった疑問があります。このことに関して私は地位のオーソリティーと言いますか、副学長から命令したら実行できるのではないかということよりも、専任化、専従化することによるオーソリティー、その道の権威のような形で説得力を発揮していく方がいいのではないかと思います。組織の原理としてもあると思います。企画室が大学にも置かれるようになりましたが、新しいことを計画しないと仕事をしないよという形になればやらざるを得ません。そういう組織の法則があります。副学長でなければ誰だと言うと、素案では現在の教養教育主管を考えています。

4年一貫教育を第一原則にするなら、センター長は各学部長を越えない方がいいように思います。そうしないと各学部からセンターの方に情報がスムーズに流れないような感じがします。この辺りが昨年度の段階で鳥取大学から学び、取り入れたことの一つです。教官、学問をしている者は地位に基づく権限で色々なことを進められるとあまりいい気持ちがないといいますか、地位に負けると学問をしている価値がないという気風がありそうなので、専任化することによる権威に基づく支配がいいのではと思っています。

教科集団の件ですが、主題科目や教養ゼミナール部会よりも系が表立ってきており、メインになっていますが、この案を見ての率直な感想は現在の仕組みを作った平成10年度と状況がそれ程に変わったのか、つまり学部の壁はなくなったのかということです。あたかもないということ的前提にした話

のように聞こえます。平成11年度からスタートしたものは遑って2年間程様々な検討を行っていますが、各教官の根回しや各学部長の説得等やって登録制の実現を考えましたが、学長の示唆もありまして、そこに踏み込んでも実が得られないのではということになりました。鳥取大学も作ったけれども失敗であったとお話もありましたが、そのとき学部学科の基礎組織の強固さを身を持って体験しました。それを基礎組織と認めて初めて92%の回答が得られたわけですが、我々の学科は何人からなっている、主題としてはこういうふうにやりたい、共通としてはこういうことができるという形の回答を何名から回答があったとしましたから92%になったわけです。教育学部或いは単一学科の法学部の先生には判りにくい点があるかもしれませんが、農学部、経済学部ではそれを無視して一本釣り等をしたらとても実現できるものではないというのが当時の実情でした。現在は状況が変わったのでしょうか。

教科集団に関しては11年度から実施した改革でも、村山さんを中心に教科集団づくりに努力をしてもらいました。そこでの難しかった点は学部の壁を飛び越えて行こうとすると学部の縛りと言いますか、矛盾を起こすわけです。学部の壁は本当になくなったのでしょうか。それよりも学部の平等化、平準化の方が先決ではないでしょうか。11年度はソフトランディングということでスタートしています。急には変われないということで徐々に実績を見ながら平等が実現したな、全学平等にやっているなという印象を得ることを目指そうということです。このような地慣らしがなければ全学的な教科集団はできないのではと思っています。

3点目は小委員会方式での検討に関してですが、教員倫理規定やセクハラ規定とは少し違ったものではないか。経済学部でもときどきゼミについての検討を行います。ゼミの場合はたくさんの人の発言があります。教養教育を目的とした科目についても平成9年頃から私の前の主管の努力で全学の教官は専門科目も教養科目も担当するという認識が広がりましたから、自分たちにも関係があるということで出席してくれるようになりました。「妻たちの二・二六事件」の澤地久枝さんが、鳥の目、虫の目という言葉を使っていましたが、小委員会のみなさんの検討の仕方を率直に表現すると鳥の目です。鳥瞰図的な見方です。それも大事ですが、多少そちらの方に偏っているように思えます。トップと現場の教室を這いずり廻る虫の目を持った教官、それと学生の日常的ガイド役を担う事務、三者が一体となって連携して進まなければ実効は生じないのではと思います。

### <国歳>

香川大学の構想組織図を見ていて思ったことは、全学共通教育部というのがあり、ここへ全学共通教育部長を置くということのようですが、私どもの場合はここに主任を置いています。大学教育センターに2名の主任を置いていると報告しましたが、その主任を委員長に置いているわけですが、主任はセンター長が選びます。自分で選んで説得し、大学教育協議会へその報告をし、その一方をカリキュラム編成に、もう一方を教育調査にという形で選びます。ある意味ではセンター長が自分の役割の半分の割り振る形をとっています。そういう意味で言えば全学共通教育部長が調査研究部の部長とどう関係にあるのかが私には判りません。むしろ私が見ているのは大学教育センターの組織としては責任はそれぞれ主任が分有しますが、センターとしてたとえば3人で、事務の人たちと協議をするときの両方について検討します。この組織図だと別になっているような気がします。

それからもう一つ、センター長の上に大学教育委員会が置かれていますが、これは鳥取大学の大学

教育協議会と同じなのかが判りかねます。私どもでは大学教育協議会のところにセンター長、各学部長、大学から出てくる評議委員に相当するクラスの教授をもって構成する形をとっています。これはある意味で決定機関であり、最終的な決定機関をここに置いています。その辺りが私どもと少し違うようです。先程山口先生がお話になっておられた副学長問題も、副学長がセンター長を兼ねるかどうかですが、私どもで兼ねていないのはセンター長がこの二つのもの、全学共通教育部と調査教育部の上に置かれています。そしてセンター長が色々な会議で決定したものを大学教育協議会に出しますが、この協議会の部会の中に教務担当の副学長を置いています。だから、役職として協議会の委員長は学長をもってあて、委員長に事故があるときは委員長が予め指名した副学長、その内の教務の副学長が職務を代行します。なぜそのようにしているのかと言いますと、先程の山口先生も触れておられましたが、副学長の職務は非常に幅広く、その点からもむしろ全学共通教育と教育調査はセンター長の仕事にした方が適切ではないかと思われます。副学長の役職が余りにも加重になるからです。とくに全学共通教育をどのような形でおやりになるのかは判りませんが、教科集団を置き、系代表者会議を行い、それを時間割の上でどう反映するのか。改革の予算はどうするのか、全てを考えると、会議の数は非常に多くて、その全てに果して副学長が出られるかどうかを考える必要がありそうです。大切なことは部長とそこで議論されたことと、センター長の意志の疎通がはかれるかどうかです。さらに調査研究にまで副学長が入るとなるとどうでしょうか。その辺りに関してはもう一度確認された方がいいように思います。

部会組織を取り払うということですが、教科集団というものを本当に各学部の垣根を取り払った形できちんとした議論をさせるためには上に部会を置かないと私は無理だろうと思います。教科集団から代表が出てきてそこで議論ができるかどうか。私は難しいように思います。もちろん全学共通のカリキュラムの生まれ方にも関わってはきますが、私どもの場合では6主題と外国語部会、健康スポーツ部会、専門基礎部会、大学入門部会それぞれのバランスをきちんと考えることと、教科集団の人たちがそれぞれの部会に対してどのように関わるのかが最も大事なポイントです。たとえば、一つの教科から主題のここだけですよというようなことは私どもでは考えておりません。教養科目を主題別に組んだときには社会も自然も人文も取っ払っていますから、それぞれの教科のところへ部会を通して聞き合わせをするわけです。たとえばA部会としてはどんな教育を出してくれるのかと。またある教科集団に対してはA部会にはどういうものを出してもらいますということをして行くわけです。これらを系統だてて行くには部会組織があって、教科集団の代表の幹事がそこへ入り、部会長になって部会を構成する形をとらなければ本当に各学部の壁がなくなっていればいいのですが、難しいものがあるのではないかと思います。部会組織でその辺りを調整し、教科集団をどうやって生かすのかということと、同時に各教科集団に対してどんな形で何年にどんな講義を担当したかの履歴を記録し、それを回すことにしていますが、このようなことをお考えになるべきではないかと思います。

全学共通科目の担当を採用条件に含むものがあるとありますが、私どもではここまではなっていません。もと教養部があったので、一般教育のポストは判っています。一般教育のポストを専門教育で変えるということはさせないとなっています。とは言っても変わっていきますから難しいとは思いますが。だから新規採用のときにもとの一般教育のポスト、たとえば社会学のポストを教育地域科学部の中で全然別なものに変えることはさせません。ただし、採用の条件に一般教育に関する授業は必ず持つことを約束してもらい、それを私の方に出してもらいます。ただこの場合、全ての教官に全学共

通科目の担当を採用条件に含むとありますが、この点は学ばせていただきました。

授業担当を教育業績として評価することですが、私どもの場合は業績としての評価は無理かもしれないが、たとえば名誉教授の認定のときに教養教育を担当していないという話し合いをしています。まだ決まっていません。むしろ授業の段階に関しては教育表彰はもちろんやっています。一般教育だけではなく全学の教育に対する貢献として行っています。

最後の教科集団の立て方ですが、これは上に組まれているカリキュラムに応じた形で教科集団が組まれて来ますのでそういう意味で私のところが参考にしたのは熊本大学です。カリキュラムを組むときの一番の基本として教科集団をできるだけ細かくしておいて、カリキュラムをそれに合わせるような形で組んでおくと必ずどこかに入ってどこかで担当しなければなりません。そういう利点に気づいて非常に細かい教科集団に組み直しました。

#### <武重>

鳥取大学では、部会に責任学部という制度があります。この制度は実際に何を考えておつくりになられたのですか。それと教科集団との関係があればお聞かせください。

#### <国歳>

本来は責任部会は置きたくなかったのですが、ただし分属のときの条件にもとの教養部の教官をたくさんもらったところは責任を持ちなさいという意見がいまだに出てきます。それをどこかにそういう形で置いていくとすればどこがいいのか。そこで部会のところに持ってきて、これはある意味で、平均にしました。そういう形で全学部が責任を持つてはいるけれども片方で各学部も責任を持っていますよと。それからもう一つ大事なことは部会長の選出です。主題のところの部会の責任学部が部会長になりますよ。だから平成13年度は教育地域科学部が、平成14年度は工学部がという形で部会長は必ず責任学部制にしときますよと。そのことによって責任を持ってもらうわけです。最終的には事務の方からはなくして欲しいとの要望が出ています。でも突然なくしてしまうと反対があるので、止むを得ず部会のところに持たせるという形をとっています。

#### <山内>

今年度から主管をさせていただいておりますが、昨年度の山口先生の前案を引き継ぎまして、最初の案は全学共通、昔の一般教養に関する事項についての構想でした。学長からの案ではこれに専門が加わり、或いは先々のFD等が加わった大学教育開発センター構想ができてきました。

小委員会ができてこの新構想ができていますが、小委員会ではオブザーバーの形で教養教育の現状をそこに反映してもらおうということと呼ばれて意見を述べさせてもらっています。今年度から工学部がスタートし、全学共通教育を行っていく上で、他の大学にはない3キャンパスの分離が生じ、場合によっては医科大学が統合すると四つの分散キャンパスになりますが、その辺りをどうするかも今後香川大学が共通教育を行う上での大きな課題になると思われます。今年予算化されたようですが、遠隔授業に対する構想としてたとえばテレビ会議等のような講義があり、実際に一度試行しています。今は我々教養教育が試行ということでトライしていますが、将来的には工学部、農学部、教育学部のそれぞれのキャンパスの中でその講義担当にあたっての事務の人たちの色々な仕事の負担がありますし、

教官もシステムに慣れなければなりません。望むことはこのようなことをやるにあたって、しかるべきところから各学部長先生の方に合意をしていただく、つまり遠隔授業に関して各学部の協力をいただき、教養教育をそんな方法で行うのであれば、その辺りの話し合いをしていただくことが1点あります。

今年全国大会に行かせていただきましたが、現状説明を求められ慌てました。このような場合には全学共通教育と調査研究の両方を把握し、それを全国の教養教育の委員会の席等で披露するとなるとセンター長＝二つの部を掌握している人でなければ難しいのではないかと実感しました。今後はこのような点にも考慮していただければと思います。

注文としてお願いしたのは、全国教養教育の大会では香川大学だけがどういふわけか主管ひとりだけで参加させてもらっていますが、各大学は必ず事務の人が同伴していますので今後センターの中で教養教育を考えていただける段階で予算面でも全国大会における事務の派遣も併せて考慮していただきたいと思います。

#### <武重>

教養教育委員会の制度の中では主管は特殊な性格であるため、ご苦労も多いかと思われまゝ。先程、国歳先生から香川大学の大学教育委員会と鳥取大学の大学教育協議会の違い、或いは同じなのかという質問がありました。それから、同様に国歳先生から調査研究部と全学共通教育部の二つの部がどのような関連をするのか、それらと部長の関わりについて、それからセンター長を含んだ3人の関係について質問がございました。

#### <上杉>

大学教育委員会と鳥取大学の大学教育協議会の違いは扱う事項は別にして、構成は本学の教育委員会は学長、副学長、各学部長、各学部の評議員の一名です。ですから当然センターの上にある大学教育委員会に副学長はメンバーとして入っております。

#### <国歳>

大学教育委員会には、センター長は当然入ってますよね。

#### <上杉>

副学長がセンター長として入ることはあると思います。協議する事項は本学の大学教育委員会も専門も教養も含めての大学教育全般ですからおそらく同じだと思います。

センター長と二つの部の部長との関係はまだ決まっておりません。一つの考え方としてセンター長が全体を統括して責任を持つということであれば、それぞれの部は主任という形で考えられますし、センター長とそれぞれの部長との権限は機能分担を考えるとセンター長とそれぞれの部長という形になると思います。ただセンター長と部長を分けると3人の関係が微妙なものになりますし、もっと具体的に言いますとそのときそのときのセンター長と部長の人間関係で微妙に変わることは十分に予想されます。ですからそこはまだ決まっておりません。

## <国歳>

様々な改革に取り組んできましたが、そのときに思ったことは私ひとりでやったのではなく、できたのはふたりの主任がそれぞれのところで頑張ってくれて、それが絶えずフィードバックして3人で話し合うという場がきちんと設定されていたことと、大学教育センターの専門職員にも必ず入ってもらって4者で議論できたことがセンターが非常にうまく動いた要因だと受け止めています。その点を考えなければ形式的にはできていても実質は生んでいかないと思います。

## ● 質疑応答

### 質問 <村山>

教育学部の村山です。山口主管のときに共通科目部会の部会長をやらせていただきましたが、教科集団が実りある形になるのが嬉しくてエキサイティングに感じています。ただ組織の側からの議論はとても大事なことですが、カリキュラムの方からの議論は全くありませんね。とても気になることがあります。先程山口先生が学部学科の域を越えて系なるものが作れるのかという話をされましたが、平成10年には科目集団の名称で教科集団化しようとしていました。当時は、共通科目は要らないというのが議論で、それをなくして主題にしようというのが路線でした。ただ、複合的な主題はいっぱいできますし、教養ゼミは当然やらなければいけません、ディシプリンは大事であって、それをどう提供するかを考える必要があるのではないかと思います。カリキュラムの中で主題も必要ですし、少人数のゼミも必要ですが、ディシプリン重視型の科目も残す必要があるだろうと思います。鳥取大学の主題科目の主題Aにあたる「学問の世界」が、香川大学の場合は共通科目として旧来の経済学や歴史学が残っています。どこまで残すかをまず考えて、その上で科目のどれを残すかを決めて集団化すると、その場合、今ここで構想されているのはボランティアアソシエーションかディシプリンに基づくアソシエーションになると思いますが、それでいいかどうか。当時の場合は科目が決まってそれに誰がつけるか。大学の全先生がどの科目を担当できるかで選択しよう。その場合、学部が提供する科目も出てくるかもしれないし、複数の学部と先生が共同して出す科目も出てくるかもしれないし、香川大学の場合は人文科学系の学部がありませんから、歴史学のように全く全学部と関係のない完全なボランティアアソシエーションが共通科目として科目を提供する場合もあるということで、複数の組織原理を考えました。今回の案では教科集団が一つの組織原理で成り立つようになっているのですが、果してそれでいいのかが気になります。まずカリキュラムを考えた上でその科目に集まれる人は誰かということで考えれば学部であろうが、単体の一人であろうが、関係なく集まれるのではというのが平成10年の議論だったかもしれません。それは古くてもう乗り越えているのであれば、何の問題もありませんが。

### 回答 <上杉>

一番の問題はカリキュラムの改革や見直しとか、それに基づいて新しい編成をしようとしたときに委員会ではそこで決められない壁がありました。一回学部を持って帰らせて欲しい。或いは部会の意見も聞いて下さいということで、そこに全学的な方向である一つの権限を持ったカリキュラムの編成の責任主体ができなかったと思います。今回現行のカリキュラムを前提にしているのは、あくまでも

これができたらまず運営委員会で今のカリキュラムを見直して、新しいカリキュラムに添って個々の授業を立てていく。そのときには系の把握ができていますから、それぞれの先生がどんな持ち味があるのかも運営委員会で把握できています。したがって、新しいカリキュラムにふさわしい授業ができる先生があつた系にいるから今年はその先生に頼もう、来年あつた先生にという形でやることも可能です。そうすると何年かすると実績ができて、それを点検評価するのが調査研究部であつて、その提言に基づいて運営委員会がカリキュラムの編成等の見直しを検討するという形になります。あくまでも個々の先生方は自分の持ち味を出してくださいということです。その全体を統括してそれを来年度の事業や新しいカリキュラムにどう組み込んでいくかは運営委員会が責任を持ちます。そこでは個々の学部の都合は聞きませんというのが方針だつたと思います。

#### 回答 <国歳>

主題Aは先生のおっしゃった通りですが、最初にどうしようかと考えたときの議論は垣根を取り払う事を考えました。一方、やはり大学に来た以上はこれを学んだという、自分の経験からディシプリンが大事ではということと、でも他方先生が逃げるのではないかという思いがありましたが、各学部の答えはこれは大事だということでした。必修化したいという学部もありました。それぞれの学科で主題Aから取ることは望ましいとか、主題Aのこれとこれをとることが望ましいという形にしてもらえないかということと留めてあります。来年の主題Aを見ると30以上出ています。教育学、心理学、教育史、民俗学、芸術学、哲学、文化人類学、法学入門、物理学、化学、倫理学等ですが、ここでやりたいという先生の思いは強いようです。その意味ではその辺りを生かした形での教科ということで、私どもはまずそういう主題のその辺りを汲んだ上で教科を考えました。そしてその繋がりや教科へ入りなさいよと、その相互関係を巧く生かされたら香川大学でもできるのではと思います。

#### 質問 <阿部>

経済学部の阿部ですが、山口先生に質問です。センター構想の素案作成時のイメージ、責任主体の組織的確立ということで部局化を言われましたが、部局化は小委員会でも非常に重要なテーマで、部局化の本質、重要な問題は各学部との関係をどう考えるかがあると思ってきました。山口先生は学部学科の壁があると言われましたが、先生の言われる部局化は各学部、学科とはどういう関係になるのでしょうか。素案でイメージされた部局化は学部学科の上に支えられてあるのか、どういう関係にあるのか。上杉先生も言われたように現在の方式では学部に負担を割り振ることがあり、負担の割合や学部毎の割合が重要で、全学教育を構想するときに常に学部間の負担の割合、それがとくに分属したときの歴史的な経緯等をずっと引きずっていくため、延々と分属時の取り決め等が全学の教育を構想するときに離れられないという問題があります。今回の案づくりに参加していますが、部局化についてのイメージが違うように思えます。

#### 回答 <山口>

抽象的な定義よりも、情報処理センターや保健管理センター等が出てきましたが、組織的な位置づけはあのような感じだと思います。学部学科に支えられたものではなく、対等もしくは対等的な立場に立てることをイメージしていました。

それから、分属の取り決めが尾を引くということですが、ソフトランディングのフォローとして実績を見ていこうということでした。従って11年度はどの学部がどういうところをどれだけ担当したかを見ていこうということをしています。ですからそういうのが進んでいるときに、全学教官がそれに慣れて感触を掴んだら分属の感じは薄れていくと思います。当時は一般教育部教官が農学部へ移られる途中でしたので、それらが落ちついてくると、0.5コマと言われる形で落ちついてくるのではないかと思います。そうすると分属のイメージやしがらみは徐々になくなってくるのではないのでしょうか。

#### 質問 <一井>

農学部の一井です。国歳先生、将来の教養教育のあり方や系の立て方と少し関係しますが、鳥取大学では主題科目が中心になって、香川大学の共通科目という、従来の生物学等がなくなっているわけですね。その辺の問題と専門基礎教育が完全に専門に移されるという話、それから自然教育が潰れてしまっていることについて関連性をお伺いします。

#### 回答 <国歳>

主題を組むときに主題Aという形で今までのディシプリンにあたる部分は残していきます。香川大学でお考えの主題はおそらく、B・C・D・E・Fで、主題Aはもとの人文社会、自然という形で既存のディシプリンがきちんと組まれていたものはそこに残します。語学教育に関しては実践科目の形でそこへ組み込んでいきまよという形です。専門基礎をどうするかについては、私が教養教育自体について書いたときに広島大学の先生方と話していたのですが、その時たしかに前専門性の部分はあるでしょうねと申しました。ただ前専門性に対する私どもの考えは、ある学部の前専門性ではなく、大学の学問をする上での前専門性は残ってくるのではないかとということです。そういう形でもう一度組み直してみたいという気持ちがあります。今ある専門基礎科目と彼らが称しているのは、たとえば工学部の電機に対しての基礎物理学とかの形で置いています。ですから実験も工学部の全学生が受けるのではなく、たとえば電機の実験は電機の学生が受けるだけということです。工学部でもたとえば社会開発システム学科は実験はしなくてもいいとなっています。でも私はそうではなくて、実験科目もある意味で実践であると同時に前専門の部分として文科系が受けても物理学の学問を知るための基礎的部分として必要なのではないかと思い、そういうものを考えてくださいと申しました。でも実験は工学部の幾つかの学科ではやるけれどもそれ以外には受け付けないというので、それなら専門に持っていけばということになったわけです。本当は教養教育、学士課程教育としての実験をお考えいただければいいのですが。とても大事だと思いますから。そういうものを考えてくださいということを、平成13年の4月から議論したいと考えています。専門基礎科目は置いています。ただし議論をする予定です。議論の結果納得できれば置いておきますよと。でもそうでなければ消しますという意見です。

#### 質問 <一井>

香川大学でも似たような問題はあると思われます。従来は理系学部にとっては教養教育は負担の意識が非常に強かったのですが、それをどうするかということです。私は経過的な問題としてある程度は止むを得ないと思っていますが、ただそうではなくて、自然教育が潰れてしまっているという意味がよく判りません。

**回答 <国歳>**

たとえば我々が取組んできたとき、以前は物理学というのは一般教育の自然の中に物理や化学等があったものに関しては、工学部の学生だけに受けなさいという形はとっていません。全学の学生が取れるようになっていました。ところが平成5年の改革で、自分たちの科目を持ち出して来るのは責任部局制で、物理学を二つ出しますと、出す場所がたとえば水曜の2限目だとそこは工学部と医学部しか受けません。しかも学生数を制限すると結局、結果として工学部のための物理学というのが出てくるわけです。そして教育地域科学部に対しては物理学は受けさせなくていいんですということになっているわけです。だから教育地域科学部の学生にとっては一般教育のまずそういう自然系は殆ど潰れていますよということです。もう一つの意味は一般教育としての物理は工学部には必要ない。専門基礎としての物理学があればいいということになっています。だから一般教育としての物理は辞めますという形になって、今は殆ど一般教育の物理の担当者はいません。そういう形で消えているということです。自然の中である意味で残っているのは地学ぐらいです。地学は各学部の人が取ってもいいことになっていますが、あまり取りません。私どもの大学の性格でしょう、物理、化学、生物に殺到します。結局そうなるとう担当の責任学部制の負担の問題と絡んだ形で出さなくなって、自分のところの学部だけでやるようになったわけです。それが大学全体としての一般教育の自然は壊滅状態ですと話したわけです。

**回答 <山口>**

先ほどの議論を補足させて下さい。委員会方式の後の方でトップと現場教室の教官と事務が一体になった形だと申しましたが、それが出てきた背景には11年度の体制を作るときに実施作業部会という形でやってきたのをイメージしていたことがあります。組織図の上では素案とセンター組織図の違いはセンター長のもとに事務部を置いていたかと思います。センター長と主任A・Bの3人、事務部と一緒に進められている鳥取大学の姿に感動してそのような形にすることを考えました。先程村山さんから当時は全部主題科目にしてしまおうとのニュアンスの発言がありましたが、ディシプリンの意味はあったと思います。現に経済学部ではそれらの科目を経済学部の導入科目として位置づけようとしたから、なくそうということではなかったと思います。阿部さんの質問に対しては納得していただけませんでした。『50年誌』の編集委員でしたが、「総編」と「部局編」に分かれていました。一般教育部が教養教育になりましたが、その編集委員会で教養教育は部局ではないという意見が出ました。つまり国の組織の中に位置づけられるときには、部局編には図書館や情報処理センター等です。最初に情報が流れてこないと申し上げましたが、そういうことを実現したいと部局化という表現をしたということです。

**質問 <阿部>**

部局化を考えると、情報や予算に対して部局として共通教育部門に流れてこない、不十分な扱いを受けているということがあって、部局を考えているという一つの理由は判りますが、それだけではなく、全学共通教育を学部の調整の上でやるというよりは、全学的に何か一つ意志決定ができることの方が望ましいのではないかと。それに対して学部を持って帰るのではなく、全学的観点から独自の、或いは独立した意志決定をするということが必要だと思います。もちろん各学部の様々な要求や考え

を無視するという意味ではないのですが、そこに一定の距離を置いて考えることができるような組織として部局としてのセンターを構想しているのではないかと私は受け止めているのですが。それはどうなんでしょうか。

#### 回答 <山口>

全学共通科目を担当しなければならないということになり、要するに各人に関係するようになってきたということですね。しかし動いてもらうときに、そういうところにはからなくてもいいというのはどうかという感じがあります。“上で決定して下は言うことを聞け”では学問をする者の集団は動かないような気がします。現場との相互作用は欠かせないと思います。持って帰る度合いがどうなるかは判りませんが、やはり各人にぶつけて欲しいと思います。センター構想案にしてもやがて学部を下りてくると思いますが、こういうことを抜きにして進んだのでは空回りすると言いますか、命令は出したけれども動かないということになりかねないのではないかと思います。

#### 質問 <阿部>

センターが学部より上とか、上から下りてくるとかのイメージを持っているのでなく、大学の構成は学部ですから、一定の全学的な視点があるのではないかと思います。とくに現センター構想案は私のイメージでは教官としての私は各学部に属して専門科目を教えると同時に、センターに属して他学部の学生も含めた全学の学生向けに一定の周期で教える義務があり、その二つの義務を果たすという観点に立っています。そこが各学部がどれだけ担当するという視点とは違う考え方で、対立していると言いますか、そういう感じがしています。

#### 回答 <山口>

全学的視点と言いますか、たとえば評議員に選ばれたときも、いつまでも学部代表だという感じで議論に参加するのはどうかと思いますし、教育をしていく上でも先程のお話はいいことだと思います。別に依存はありません。

#### 質問 <山内>

国歳先生と同行された北尾さんに事務的なことを教えていただきたいのですが。うちの教養教育委員会はスタッフが4人とパートがいます。鳥取大学のセンターの事務の配置、役目、人数を紹介していただければと思います。

#### 回答 <北尾>

鳥取大学では学生センターという形で学務が以前の教養部、共通教育棟に集中化し、事務の一元化をしました。事務のトップは学務部長ですが実質的には大学教育センター担当の専門職員制度で私が勤めています。人員は私と主任が1名、パート職員がそれぞれの部会の形で研究室に8人おり、実際の事務を担当してまいす。事務的な流れで局長に決裁を持つていく場合は課長を通しますが、普段は主任とセンター長、私の形で事務の決裁もしています。

**<武重>**

学長にも一言ご意見をお願いします。同時にこの後、計画がどのようなプログラムでどういう場所で進んでいくのかについて表明していただきたいと思います。

**<学長>**

鳥取大学の大学教育センターと我々が構想しているものがやはりかなり違うということを感じました。14年度の改革からどうなるかは判りませんが、13年度の機構図を見ますと、大学教育センターだけでは決められない。即ち大学教育協議会が決定権を持っているというお話でした。これは我々11年度以前の、教養教育委員会が頭にあり、その委員会と教養教育実施委員会との関係だと思われま。11年度から教養教育実施委員会を教養教育委員会にしてしまっ、そこで教養教育に関わる具体的な事項を全て決定していくことにしまして、頭の方の教養教育委員会は大学教育委員会に衣替えをし、大学教育に関する基本的な事項を審議することになりました。現実には教養教育委員会が教養教育の実施に関しては実権を持っている形をとりました。今回構想されているセンターもここで全学共通教育については閉じられたシステムとして機能するというのを考えているわけです。大学教育委員会が横の方にいっているのはそういう意味で、大学教育委員会も基本的なことについては当然、全学共通教育についても議論する可能性はあり得るわけですが、それはあくまでも基本的な事項であるということで、これまでは考えられてきました。もう一つは山口先生を始めとして当時の教養教育委員会調査研究部会で作っていただいたセンターの原案は基本的に全学共通教育を実施するというセンターとしてかなり強いイメージであったものを、大学教育委員会にかけていく中で、この大学教育開発センターは基本的に大学教育全体についての改革を睨んだものとして、大学教育のセンターになっていくという将来構想の中での位置づけも睨みながら構想されてきました。部局化はどのセンター、どの学部等でもそこで基本的なことが閉じた形で出来得るだけの機能を持っていなければ結局、名前だけの部局に終わってしまうだろうと思います。従って全学共通教育もセンターが部局ということであれば、それが基本的に実施できるものをここに持っていなければならないということで、教員集団がセンターの中に入っていないければ今の教養教育委員会方式で何が悪いのだろうかという気は致しておりました。そういうものも入れて、全学共通教育部が全学共通教育に関する責任部として一応閉じた形でやれるのではないか、かつ大学教育開発センター全体はもう一つ大学教育全体の改革に資するという機能を持って欲しいという気持ちを持っています。従って調査研究部の方にはむしろ大学教育全体の調査研究、或いはFDの実施、点検評価、自己評価の機能、これは専門教育も含めて担っていくこととなりますので、先程国歳先生からこの関係はどうなるのかとのご質問がありましたが、基本的に私の理解では切れています。片一方は大学教育全体を睨んでおり、その中で教養教育はどうだという研究は当然あり得ると思いますが、大学教育全体を睨んでいる。もう一方は全学共通教育の実施に関する責任組織であると。この二つを全体として、大学教育開発センターとして大学教育改革の中核として、組織として位置づけていってはどうかという理解でこれまで進んできておりました。それから教員集団をどういう形でグルーピングするかの問題がありますが、先程授業科目毎はどうだろうかというご意見が出ていましたが、ただこれが常に継続的に改革していくとなると、授業科目はどんどん変わります。その都度教員のグルーピングを変えるのは大変ではないかということが想定されます。むしろ教員のグルーピングは専門性を中心に分けておく方が弾力的に扱えるのではないかと思います。たし

かに主題科目部会等、カリキュラムに即応した検討の組織は必要になってくると思いますので、そういうものをどう作っていくか、全学共通教育部の方で適宜カリキュラムに応じた機能的な組織を作っていかなければならないと考えられます。一応恒常的な組織としてはこういうことがある程度考えられるのではないかと考えております。

このような形でご理解を得られて、基本的なところが決まりますとおそらく現実には4月1日から組織規定のもとで動かしていくことができるだろうと考えております。2月16日に大学教育委員会を予定しておりますので、そこでご意見を集約して最終的にこの構想を定めて、3月9日の大学運営会議で規定案を作り、3月の評議会で最終決定というスケジュールを考えております。問題は長をどうするかですが、私は要するに組織ができるわけですから最もふさわしい人を長に選ばばいいと考えます。そしてセンター長と部門を統括する部門長の3人の関係でセンターは動いていくだろうと思えます。それぞれの部はかなり独自性を発揮しますのでセンター全体の運営委員会はそれほど機能的でなくてもいいのではないかと考えられます。ですからセンター長はあまり機能的でなくてもいいわけです。問題は部長のところで解決できない案件が運営委員会にかかってきて、センター長にその判断と決断が要求されたとき、それにふさわしいセンター長と部長を選出すればいいと考えています。ただ、教学担当の副学長はセンターがあろうとなかろうとしますので、その副学長とセンターがどういう関係にあるのかということだけについては考えておく必要があります。私どもの方は大学教育委員会のもとに全学教務委員会があり、入試委員会があり、教学全体の委員会が大学教育委員会のもとに並んでおり、それらは留学生委員会も含めてそれぞれに副学長が委員長になっています。それぞれが横並びのことを考えますと、センター長と副学長の関係は十分に考えておかなければならないでしょう。このセンターがきちんと機能すれば、ゆくゆくは教養教育主管は不必要になってくるだろうと考えております。ただ現実にはこれが十分に機能するには何年かはかかるだろうと。その間、大学4年の一貫教育というカリキュラムということを前面に出してきますと、教養教育がおろそかになりかねませんのでそのところを見定める時間は必要だろうと考えています。そのためには学長を補佐する教養教育主管も欲しいなと思います。副学長も欲しい、教養教育主管も欲しいという欲張りですがそういう関係があります。

そういうところでセンター長と部長をどのように選出していけばいいかということ、組織的には別個のものですから、最も適切な選出の方法を取ればいいのではないかとこのように考えております。一番すっきりするのは副学長でもない、教養教育主管でもない人にセンター長及び部長をやっていただく。学長からの指示については教養教育主管を通じてセンター長なり全学共通教育部の部長さんに伝えてもらうという、こういうやり方も一つはあり得るかと考えたりしています。

今後のスケジュールと私自身の考えを述べさせてもらいました。今日はありがとうございました。色々なご意見をお聞きすることができました。今後の大学教育委員会の議論の参考にさせていただきます。ありがとうございました。